

平成27年度

予算・税制等に関する要望書

平成26年10月

一般社団法人 情報サービス産業協会

## 平成 27 年度 予算及び税制等に関する 情報サービス産業界の要望

デジタルエコノミーが進展する今日、我が国経済の持続的発展のためには、IT の視点で既存のビジネスを捉え直すことが必要です。我が国における IT 関連投資は、業務効率化によるコスト削減を目的としたものが多く、収益を獲得するための投資が不十分です。

本年度創設された生産性向上設備投資促進税制は、適用対象にソフトウェアが含まれたことにより、最新の機械設備とソフトウェアを組み合わせた高度な情報連携を実現する投資が可能となり、税制面から投資の活性化を促すものとして期待されます。本税制に関して、既に当協会が受理した証明書の発行申請は 3,000 件を突破し、対象が中小企業に限定されているものの、政策税制の効果が徐々に出ていることを実感しています。

この状況において求められるのは、この動きを確実なものにすると共に、ベンチャー創出の支援や研究開発活動の活性化により、さらにこの動きを拡げる施策です。

つきましては、以下について要望いたしますので、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

# I 予算

## 1. クラウド・ファーストによる政策推進

近年、医療、農業、自治体等の分野においても、ITの積極的な利活用が叫ばれ、様々な取組が図られています。

こうした農業や政府が関与する公共性の高い分野においては、低コストで合理的な仕組み作りが求められます。しかし、個別に予算を投じる調達では、内容に大差のない、個別に最適化された情報システムが多数生まれることになり、その分だけ国民負担が増えることになってしまいます。

現在の我が国の公共性の高い分野において求められているのは全体最適の発想に立った情報システムです。

本年6月に閣議決定された「世界最先端のIT国家創造宣言」では、クラウドコンピューティング（以下、クラウド）の徹底活用により、大規模な効率化と縦割りを打破したシームレスな連携を図り、政府の情報システムの大幅な削減が目標として掲げられています。

つきましては、医療、農業、自治体等の分野におけるITについては、共同利用型のクラウドを念頭においた予算措置を講じることを要望いたします。

## 2. ITで新しいビジネスモデルを創造する人材の育成

インターネットが経済社会に溶け込み、情報端末に代表される各種のITは快適な日常生活をおくる便利なツールとして不可欠なものとなっています。こうした環境変化において企業が求める人材は、経営幹部、従業員共に企業規模を問わず、従来とは異なっていると考えられます。

①新しいビジネス戦略をテクノロジーを武器にして企画できる幹部人材

企業の競争軸である「お客様の価値」をテクノロジーによって実現する人材が必要です。

②ITを活用したビジネスを設計できるビジネスアナリストの育成  
農業、医療、自治体等の事業を最新のITで競争力のある構造に変革する人材が必要です。

今後求められる上述の2つの人材について政策的な措置を講じていただきたく要望いたします。

### 3. ITベンチャー創造及びIOTをテーマとした異業種企業の協業支援

クラウドコンピューティングの進展により、IT関連コストが低下し、従来の工業製品やサービスがインターネットと結びついたIOT(Internet Of Things)が進行しています。

つきましては、革新的なITサービスを生むベンチャー企業の創出を支援すると共に、IOTの観点によるベンチャー企業と大企業との連携や異業種企業同士の協業を促すネットワークの構築につき、予算措置を講じていただきたく、要望いたします。

### 4. 省エネルギー型クラウドの利用促進

中小企業等を対象として予算措置が講じられた省エネルギー型のクラウド利用支援事業は、東日本大震災による電力需給問題や震災対策を目的として創設されました。

しかし、電力量の測定等の本施策の利用手続きの難しさから、活用が進んでいないのが実態です。電力需給問題の解決のためには、ITを活用した効率的なエネルギー管理を行う必要がありますが、そのためには、まず本施策の積極的な活用を促して、老朽化した施設にある古いプライベート型から最新の共同利用型のクラウド・サービスに移行する流れをつくり、できるだけ早い時期に後者への移行が完了することが望ましいといえます。

つきましては、本施策の確実な延長と充実に係る予算措置を講じていただきたく要望いたします。

(注)

プライベート型クラウド：自社の情報システム資源を専用の環境でクラウド化した形態。

共同利用型クラウド：複数の企業が共同でIT基盤を利用する形態。必要な時に必要なだけ低価格で情報システム資源を利用するクラウドの本来のメリットを最大限に活用するためには、共同利用型が望ましい。

## II 税制改正

### 1. ソフトウェア分野における研究開発税制の強化・重点化

本要望で述べたとおり、デジタルエコノミーが進展し、IoTの観点から新たな事業創造により経済成長が期待される状況において、デジタルビジネスを支援するITサービス分野の研究開発の促進は不可欠です。言うまでもなく研究開発投資は、その成果が不確実であり、現在の利益を犠牲にするものです。したがって、これを促進させるためには、利用し易い制度であると同時に、重点化すべき領域については投資のモチベーションが高まるだけの十分な措置を講じることが必要です。例えばオープンイノベーションを促進するために、複数の企業で共同研究開発を行う場合には現行の研究開発税制に加えて特例的な措置を設けることが考えられます。

つきましては、研究開発税制の強化・重点化と税制適用支援措置について要望いたします。

### 2. 法人実効税率の引き下げ

情報サービス産業は、国内のビジネスが大半を占める労働集約的な産業です。法人実効税率の引き下げが実現すれば、企業においては、キャッシュ・フローの増加をもたらすことになり、人件費の負担余力が生じます。この結果、企業においては、働き方の見直しによる生産性向上や高度IT人材の育成等、企業競争力の強化に繋がる経営施策の実施を期待することができます。

つきましては、法人実効税率の諸外国とのイコールフットィングを要望いたします。

### 3. 印紙税制度の抜本的見直し

印紙税は作成文書に担税力を求める文書課税ですが、ペーパーレス化が進む中で、合理性を欠く税制であるといえます。情報サービス企業がユーザーとの間でシステム開発を進める場合には、契約書以外にも仕様書など開発内容について確認するためのやりとりが電子メールの添付ファイルと紙文書とを問わず頻繁に行われますが、紙文書の場合には、しばしば印紙税法上の課税対象とみなされ、実務上の混乱を招いてきました。また、近年は、電子商取引が拡大していますが、電子商取引における契約では課税されず、書面契約にのみ課税される実態は税の公平性を損ねるものといえます。

つきましては、印紙税の廃止を視野に入れた抜本的な見直しを図

っていただきますよう要望いたします。

平成26年10月24日

一般社団法人情報サービス産業協会  
会長 浜口 友一